

石飛議員の野次

3月7日に行われた山本(優)議員の一般質問において、答弁中の市長に対して石飛議員が野次を飛ばしたため「勝手な発言をしないでください」と注意をしたところ、石飛議員が「不穏当発言*だ」と激昂する一幕がありました。これまでも石飛議員は本会議や委員会で野次または独り言を発することが多く、また同様の行為は他にも幾人かで散見されてきました。不適切な言動でありながら一向に改まる気配がないため、今回はやむを得ず答弁を中断し注意をした次第です。もっとも、本来は議長等が議事整理権を用いて議員を注意しなければなりません。

※不穏当発言…不穏当で差し障りがある発言

山本(数)議員のコンプライアンス違反(職員に対するパワー・ハラスメント)

審査会のまとめ

審査会は「山本(数)議員による威圧的な言動があった」とし、「政治倫理規定に抵触した」と結論づけました。一方で、不当要求の有無については「本人の証言と担当課の記録に相違があるため判断ができない」としています。措置については「政治倫理規定の遵守を本人へ警告し、遵守に関する誓約書の提出を求める」という内容です。

証言と記録の相違

相違をそのまま放置した審査会の対応は不十分と言わざるを得ません。審査会の責任として、「加害者側の記憶」と「被害者側の記録」の証拠価値について、検証して然るべきだと考えられます。

市長 石丸 伸二

《主な動き》

2/24	面談	南澤議員、田邊議員、熊高議員、秋田議員、金行議員と意見交換。
3/4	中国新聞社からの回答	1/17の問い合わせに対する回答を確認。
3/4-7	定例会一般質問	全9名の質問に対して答弁。
3/8、22	正副議長定例協議	正副議長は欠席。
3/22	議会からの書面通知	山本(数)議員のコンプライアンス違反に関して、安芸高田市議会議員政治倫理審査会の審査結果及び措置についての通知を受理。
3/29	議会への書面通知	委員会等における議員らの居眠りとおぼしき態度について適切な対処を要請。
3/29	議会への書面通知	一般質問における石飛議員の不規則発言について指導を要請。
3/29	議会への書面通知	一般質問における穴戸議長の不規則発言について、適切な議事進行を要請。

定例会一般質問はYouTubeで閲覧できます。
<https://www.youtube.com/watch?v=EldFCOEu4wY>



定例会における不適切な言動

3か月に一度の定例会(本会議・委員会)において、議員の不適切な言動が散見されています。議会の品位をおとしめる行為は厳に慎まなければなりません。

無くならない居眠り問題

3月11日に行われた予算決算常任委員会において、先川議員、石飛議員、山本(優)議員の居眠りとおぼしき様子が確認されました。市の予算を審議する、1年で最も重要な委員会であるため、ほとんどの議員は必死にメモを取り続けます。にもかかわらず、例えば、先川議員は9時から10時の間だけで合わせて15分以上も目を閉じたまま、何ら身動きのない状態でした。これまでも同議員らには同様の行為が続いており、常習化しています。

2020年10月に議会が示した通り、居眠りは議員としてあるまじき行為であり、議員の資質が問われる所業です。居眠りが疑われる場合は、委員長等が注意を含め適切に対処しなければなりません。以前に比べてかなり改善したとはいえ、こうした振る舞いが一刻も早く無くなるよう願います。

穴戸議長の不規則発言

3月4日に行われた芦田議員の一般質問において、答弁を終えた市長に対して穴戸議長が、議事進行中にもかかわらず自らの見解を主張しました。 ※発言後、議長としての発言が不適切だったとして発言取り消し

市長の答弁	毎月の全員協議会で執行部から議会へ報告する場はなくなった。「委員会主義が本来である」という議長の見解を確認し、「もう受けないのか」と念を押してまで聞いたところ「受けない」と言われた。
答弁後の議長の発言	市長が言ったような事実はない。

職務として議事整理権を用いる議長にあって、このような不規則発言は職権の乱用でしかありません。なお、不規則発言の中身も、事実と異なる主張です(下記参照)。当然ながら、政治家には責任ある発言が求められます。

実際の経緯

4/27	市長が「全員協議会ではなく委員会で報告するのが基本だと聞いた」と説明し、議長は「むしろ正規なやり方だ」と同意。
9/3	市長が「行財政上の重要問題が生じたため、全員協議会で報告したい」と打診するも、議長は拒否。
9/7	市長が「今後、全員協議会において報告は受けない方針か」と確認。
10/6	議長は「報告は委員会で受けることが適当」と回答。